

石川 滋

『アジアにおける農業開発戦略』

S. Ishikawa, *Agricultural Development Strategies in Asia Case Studies of the Philippines and Thailand, Manila, The Asian Development Bank, 1970, 128 pp*

紙 谷 貢

アジアの開発途上諸国が、その政治的独立を経済的自立によって完全なものにするために、意識的に経済開発に取り組むようになってから、すでに一〇年ないし二〇年の歳月が経過している。もちろん、それぞれの国の開発計画の実施とその成果を一樣に評価することは出来ないが、概していえば、開発の進行が農業の遅々とした歩みによって制約を受けて来たという基本的な情勢は、大多数の国に見ることができよう。しかし、一九六〇年代の後半に現われはじめた農業生産上のイノベーションは、いくつかの国で食糧生産の顕著な拡大を招来したし、多くの国で従来農業開発の停滞をもたらして来た諸要因になんらかの影響を与え、その変化を促して来ている。

書評 石川滋『アジアにおける農業開発戦略』

いわゆる「緑の革命」なる事態の中核である進歩したテクノロジーの移植による「生物学的イノベーション」は、たしかに経済の開発を促進させる重要な一因として捉えなければならぬ。しかしいままでも食糧問題という形で問題とされて来た多くの開発途上諸国の農業問題の解決が、この進歩したテクノロジーの移植によってもたらされ、経済発展への途筋がこれによって拓かれると簡単に考えるわけには行かない。今日までの停滞をもたらしていた資源や諸制度の在り方に対して、この新しいテクノロジーが如何に有効に働きかけるか。これはそれぞれの国の異なった条件の下で異なった形で現われて来るものである。したがって新しいテクノロジーをして有効かつ強力な開発への始動力たらしめるためには、それぞれの国で、如何なる戦略的な変数を政策的にコントロールすることが必要であるかを、十分に見極めておく必要がある。

一橋大学教授石川滋氏は、アジア開発銀行のコンサルタントとして、一九六八年の夏、約四〇日間にわたって、フィリピンの中部ルソン、タイの中央平原という稲作の中心地帯の調査を行ない、示唆に富む報告書を提出した。それがここに採り上げた *Agricultural Development Strategies in Asia Case Studies of the Philippines and Thailand* である。アジア開発銀行の石川教授に対する assignment は次の二点に要約

される。(1)アジアにおける農業発展に対する阻止要因の究明と、その要因を除去すべき手段を見いだすことを目的とした農業開発に関する理論仮説の裏証、ならびに、(2)上記(1)に基づいた新たな農業開発戦略の樹立の可能性の検討、である。石川教授は実態調査と多くの専門家との討論によってそれぞれの地域のもつ特性と発展の可能性について、深い洞察と問題の指摘を行なっておられるが、さらに食糧生産の技術問題の解決と農業開発の全面的解決との間に当然採られるべき諸々の手段についての示唆を行なっておられるのである。

報告書は四章から成る。第一章はアジア農業の新展開の評価と題して、いわば調査の視点について論じている。要約すれば、先ず生物学的イノベーションのもつ技術的な特質から、(1)資本必要量、(2)技術導入の主たる担い手、(3)物的・人的資源に関する条件整備の可能性を問題とする。そして問題接近の一手段として、アジア開発銀行の *Asian Agricultural Survey* (1968) の *Regional Economic Report on Agriculture* に提示されている戦略モデルを検討し、そのモデルを補充すべき課題として、(4)伝統的な技術と新しいテクノロジーとのギャップ、(5)新しいテクノロジーの要求する資源と、資源の賦存および国民経済的な配分の問題、(6)農業生産構造の変化、(7)食糧需要、市場条件の変化によって招来される条件、これらの検討を調査の視

点としているのである。

次いで第二章はフィリピンの中部ルソンにおける問題を検討する。いうまでもなく中部ルソンは稲の高収量新品種「マユ」を育成した国際稲研究所のお膝元でもあり、フィリピン政府の積極的な普及努力によって、新品種の普及の目覚ましいところである。ここでの焦点は、新しい技術の導入による商業的稲作農場の出現と、その農業発展に対する「dynamic force」としての役割、しかもそれが支配的な地主小作関係の中で、直接的な地主の経営管理という方向へ発展しているという点にある。この *Enclosure Movement* を想起させるような現象の、いわば経済的論理の展開がこの章の中心である。

生物学的イノベーションと称せられる高収量新品種を中核とした新しい技術は、その技術的性格としては規模に対して中立である。しかし新しい技術に関連して、その技術的な知識、あるいは近代投入に関して、とくにその資金需要の大きさをみれば、大なり小なり規模の経済的影響をまぬがれ得ない。しかも政策的に基本的な制度的な改変を伴わないままに奨励が行なわれる場合は、農民の富の状況が新しい技術の導入の初期条件として大きく影響し、結果的には商業的稲作農場の出現を見る、とするのである。

中部ルソンの事例が、いわば商業化農民の出現であるのに対

し、第三章に示されるタイの中央平原の場合は、生物学的イノベーションによる反応としてではなく、洪水適応型の伝統的技術体系から、洪水防禦および灌漑による技術体系への移行の過程でみられる一種のイノベーション、とくに化学肥料の使用との関連で理解される収量増大と、その過程での小作比率の増大が中心課題とされる。

ここにおける経済的論理として、まず洪水適応型の技術体系と、灌漑を基礎とする新しいテクノロジーとの間の技術的なギャップの大きさ、しかもこのギャップを埋めるためには、水利に対してなお大きな投資を必要とするし、かつ技術体系移行の過程における複雑な問題の発生か、新しい技術の導入を阻止していることを指摘する。このような条件の下にあっては、農民は収益性の増大に多くを期待し得ないし、また政府の米の輸出政策と、それに関連した新しい技術に対する評価と、対応への積極性の欠除がこれに拍車をかけている点が次に論証される。そして、人口の急激な増大による小農の土地需要の増大が、地主にとって直接生産によるよりも大きな収益を地代取得に期待させる結果を招くこととなったのである。

第二章、第三章とも、上記の中心的課題の解明に、その背景としての諸条件の解明がかなり克明にされている。それはそれなりにそれぞれの地域の農業の経済的分析として、貴重な資料

を提供するものである。しかし何れの地域もそれぞれの国での農業の中心地であるが、何れも農業の拡大がこの中心地を核として外延的に拡がり、かつ多様化しつつある現状をも併せ考慮する必要がある。とくにタイの場合、比較的流動的と見られて来た農民の動きが、どのように変わったかを見ておく必要がある。またタイでは、カオ・フィヤ・プロジェクトの欠陥として指摘される点に何らかの改善が加えられ、灌漑による稲作技術が利用可能となった時は、現在のいわば漸進的な改善がどのような役割を果たすかを考える必要がある。フィリピンの場合も商業的稲作農場の出現と、その dynamic force たるべき役割は注目すべきものではあるが、将来における収益性との関連で、また商業的農場拡大の可能性に対する農村社会の構造の側面からの制約なども、当然問題となって来るであろう。

第四章は、以上の主要な経済的論理を中心に調査の結果を整理しているが、上述のほかに、米の需要の側面から、新しいテクノロジーが、生産の側面での dynamic force を現出させるための条件を、フィリピンの場合には輸出促進あるいは工業化、タイの場合は農業の多様化と工業化に求めるべきであるとしている。

またもう一つの重要な点は、新しいイノベーションの要求する要素比例と、現実の資源賦存のギャップの問題である。結論

的には、生物学的イノベーションのもつ顕著な土地節約的特性が、機会費用の高い資本の増加によって支えられている事実の指摘である。そして最後に新しいテクノロシーの導入によって、とくにその収益性の強調による推進が、農村社会に新しい緊張条件を作り出している点を指摘しているのである。

以上の指摘に基づいて、調査の出発点に据えたアジア開発銀行の調査におけるモデルに、開発戦略としてはさらに次のような点を付加する必要があることを提案する。すなわち、(1)自然的条件、(2)とくに水利条件による地域区分が戦略樹立の基礎となること、生産の側面において、近代投入の効果を促進し補完するような在来資源の活用が、さらに必要なこと、(3)社会的経済的な公正の観点から、農業近代化の過程、とくに収益性、生産性の追求の蔭にかくされる福祉についての配慮が必要であること、(4)需要の側面から、需要構造の変化、多様化の必要性に対応する研究を含む措置の必要性、そして(5)資本需要と部門間の配分について、根拠のある基準の必要性、である。

以上、石川教授の報告の要点を略記したが、その深い洞察と論理の整然さは、何時ものことであるが感歎するところである。いわゆる「緑の革命」なる現象について、かなりの数の紹介、部分的な評価、経済的な意味づけ、世界的な食糧農業問題における役割、などの論説があるが、部分的な事例調査をヘースに

した分析であるとはいえ、このように問題の指摘と経済的理論仮説の実証に迫ったものは少ないといえよう。その意味で極めて示唆的であるし、また有益な報告であるといわねばならない。農業開発戦略の策定に考慮すべき点として教授が示唆された多くの問題、たとえば技術的な特性に関連して農村に持ち込まれざるを得ない諸々の影響としての要素比例ギャップの問題、いわゆる second generation の問題との関連での農業多角化の課題など、一つの施策の遂行によって誘発される問題を考慮しての政策的なコントロールの必要とそのポイント、これらについてはほぼ全面的に首肯し得るし、多くの国の政策担当者が、これらに十分配慮すべきものと考ええる。

しかし現実の問題として考えると、政治的な基盤の脆弱さや行政能力の低さが問題とされる開発途上諸国で、これらの問題がどれほど十分に配慮されるであろうか、また採るべき多くの施策、戦略変数の政策的コントロールの順序、比重その他への適確な判断が果たして十分か、などという危惧が生ずる。一つの技術的革新も、それに続く諸々のサービスの流れによって、変化を軌道に乗せることも出来ようが、多くの場合に見られるように、政治的な動きが先行した場合のいろいろな反作用、あるいはサービスの流れの杜絶を、あえてここで警告することも必ずしも無駄ではないであろう。農業の発展に直接効果をもつ

agriculture それ自体、より現状に適応したものを作り出して行く必要があると同時に、agri climate に応じた政策的コントロールによって、一律な型でなく、将来の姿を想定した政策運用が必要であろう。そして新しいイノベーションのもつ高収量という最大の利点が、最もすぐれた波及効果をもつような配慮、これが石川教授の結論を、現実的に言い直したものと考えてよいであろう。そのように考えれば、教授の指摘される農村社会での equity あるいは collective welfare は、決して社会改革を不可欠の前提として言われたのではなく、小農の農村社会を前提とした効率的視点からの政策的措置、さらには構造的改革への積極性をも示唆されたものととれよう。